

ひきこもり支援の視点と方法を洗練させる

～ソーシャルワーク・アプローチによるひきこもり支援の充実化へ向けて～

I. 講義 「ひきこもり支援のスキルアップ」

Lesson 1 ひきこもりの理解と支援（総論）

Lesson 2 相談の視点と方法

Lesson 3 連携・協働の方法と留意点

II. 演習 「支援スキル：ふりかえる・わかちあう・新たに手にする」

Work 1 ひきこもり支援に必要なアセスメント視点

Work 2 面接技法

担当：長谷川俊雄

研修にあたって

☆「若者の最善の利益」「ピープル・ファースト」「協働する自己決定」と居場所の構築の重要性

〈はじめに〉

まず二つのことを確認しておきたい。一つは、問題のない思春期・青年期は問題であるということ。二つは、問題を抱えていない家族はないということ。この二つを前提にしながら、ぼくの経験を踏まえて、しどろもどろになりながらお話をさせていただこうと考えている。そうは言っても、上手に話せないに決まっている。お伝えしたいことの一端を少し明らかにしておきたいと思う。

〈「問題」のとらえ方〉

確かに、子どもや若者の身の上に大人が言う「問題」が起きている。しかし、それは表面的に眺めたときの理解の仕方である。「問題」を分け入ってよく見ると、子どもや若者たちという存在が「問題」なのではなく、誰もが生きづらい社会状況のなかで、子どもと若者たちは自分が自分を生み出す第二の誕生期ともいべき思春期・青年期に、抱えきれないほどの悩みや困難に直面している現象として捉えることができる。それは、この社会が「多様な価値や存在形式を認めない」という硬直さと不自由さに固執していることを、言語的に非言語的に、明示的に暗示的に、直接的に間接的に子どもと若者たちに強要していることによって、あるいは生きていく上で自らの意思や感覚に反して身につけざるを得ないことによって、そうした現象や状態を生み出しているように思われる。子どもと若者たちは現代の社会状況と構造に規定・影響されながら、第二の誕生期である思春期・青年期の“陣痛”として自分自身の生命や生活をかけて“自己表現”しているのではないだろうか。

〈当事者性の確保〉

子どもと若者たちが直面している悩みや困難を大人が解決してしまうことや解決のゴールを一方向的に示すことは、子どもや若者たちから彼らが解決すべき課題を大人が奪うことになってしまう。子どもと若者たちの当事者性を尊重するために、どのような工夫をしたら良いのだろうか。この問いは、子どもや若者たちをどのように見るのかという子ども観・若者観が大人に問われていることにつながっている。子どもと若者たちを、将来の日本経済に貢献できる健全な労働力として期待することや、犯罪加害者にならないように「問題」のない市民として成長させることを期待することだとしたら、それはその人の人間としての独自性と可能性を封殺することになってしまうだろう。思春期・青年期は、大人への成長過程の一段階（ライフ・ステージ）として理解されるだけではなく、思春期・青年期における自らの誕生という大事業に取り組んでいる一人の人間として、大人や社会は尊敬を持って、見守り、迎えることが必要ではないだろうか。「生みの苦しさ」を大人や社会の考え方とやり方によって、子どもと若者たちから奪うことは、子どもと若者たちがいつまでも自分に出会える機会を奪うことになり、独自性と可能性を試すことができる誰のものでもない自分自身の人生を手にするを不可能にさせることを意味している。

「べてるの家」（北海道浦河での精神障害者の地域生活実践）が大切にしている「苦労を取り戻す」という当事者とサポーター（支援者）の実践活動から学べることは、子どもと若者たちの悩みと困難を大人や社会が予防や回避をするのではなく、しっかりと子どもと若者たちが自分自身の課題として位置づけた上で、その課題を解決するための取り組みを保障していくことが、大人や社会にできることである。しかし、それは子どもと若者たちを、ただいたずらに放置しておくことではなく、

また孤立させておくことでもない。大人や社会に求められているものは、“過剰な”サポートではなく、むしろ“いい加減（適切）”なサポートなのかもしれない。

〈コントロールではなくサポートを〉

同じ時代を、同じ社会を生きる「生きづらさ」をともに直面している大人として、子どもと若者たちに「迷惑」や「余計なお世話」にならないように、何かできることもあるのではないだろうか。もちろん、そこで必要になるのはサポートであってコントロールではない。しかし、この二つを見極めることは簡単そうでありながら、実はとても難しいことである。時代の推移と変化の速さは、一世代のあいだでも大きな隔たりを生んでいる。そのことを踏まえると、大人の価値観にもとづく善意に満ちた単純な働きかけであっても、それは子どもと若者たちに届かないことは明らかだろう。わからないことをわかるようにするためには何が必要になるのだろうか…。その答えは、ひょっとしたらひどく簡単で単純なことかもしれない。子どもと若者たちに教えてもらうこと、子どもと若者たちといっしょに取り組むこと、そうしたことによって可能になるかもしれない。

コントロールではなくサポートであるためには、大人たちと社会がバリア・フリーとともにバリュー・フリーを指向することが求められているように思われて仕方がない。実は、そのことは子どもと若者たちに限られたことではなく、大人が自分自身に出会い自分を大切にできるために必要な新たな契機になるかもしれない。

〈せつない関係性の解消〉

「ひきこもり」に関してよく話題や議論となる一例を出してみよう。外出できることや就職することを「ひきこもり」のゴールだと考えている人は多い。しかし、ぼくの援助活動のなかでは外出や就職が「ひきこもり」の解消や卒業にならないことは、多くのご本人やご家族から教えていただいていた。それ以前に、そもそも「ひきこもり」のゴールは当事者であるご本人のみが決定できることであり、ご家族が、ましてや社会が、そのゴールを設定することはできないはずである（当事者性と他者性）。しかし、外出・社会参加といった問題解決のイメージが、社会的に、行政的に強制されたりすることをとおして、あるいは拒否することを許されず受け止めざるを得ない状況のなかで、ご本人とご家族は“根拠のない確信”や“誘導された確信”，つまり外出・社会参加がゴールであるというイメージを手にとられてきたように思われる。ご本人とご家族が、そして取り巻く社会が共通して持っている「…ねばならない」「…あるべきだ」という“根拠のない確信”や“誘導された確信”に呪縛されながら、ご家族とご本人は社会から排除され孤立させられてしまう。そして家庭内でご本人とご家族が緊張をはらみながら、勝敗のつかないエンドレスの綱引きをされているように見えてならない。

その綱引きを社会はどのような立場や態度で傍観しているのだろうか？勝負のつかない綱引きは具体的な結果や成果を手にはできないばかりか、双方が疲労困憊することによって双方共に無力化（powerlessness）していくことにつながる。そうした関係性は「せつない」関係性と言えるだろう。その「せつない」関係性をご本人とご家族にだけ担わせ続けることは、あまりにも過酷でアンフェアではないかと強く感じている。「せつない」関係性を生み出しているのは一体何か、そして誰なのか？維持・強化させているものは何か、そして誰なのか？「ひきこもり」は、ご本人やご家族の上に現象として現われているけれども、それは個人的問題ではなく社会問題として理解することが大切ではないかと考えている。私たちの一回限りの人生と生活を自分でプロデュースする権利（国・自治体からの自由）、「問題」を手にしていたとしてもそのことで不利益・不平等を手にしないう権利（国・自治体への自由）の確立と共有とその実現を目指すことは、「ひきこもり」の当事者本位による解決の道筋を創造することになるだろう。そのことは「ひきこもり」に限らず、生

きづらさに直面している多くの市民にとっても大きな財産と力になることだろう。

〈希望と光を手にするために〉

単一のゴールを目指した強迫的で脅迫的な解決方法と手段は、誰にとっての「安心」と「満足」なのだろうか…？「若者の最善の利益」を基盤において、現象ばかりに目を奪われることなく「ピープル・ファースト」のまなざしを持ち、他者と悩み考え行動するプロセスで「協働する自己決定」を大切にしながら、“ともに歩む”ことをめざす仲間が地域で増えることを期待したい。

今回の研修をひとつの契機として、多様な考えと実践が交響しながら「ひきこもり」の理解と支援がいつそうゆたかに全国へ広がり、ご本人とご家族にとって希望の灯になりますように…！

Lesson 1 ひきこもりの理解と支援（総論）

I. はじめに

- * ひきこもりの若者の声 ～メール相談から：J-POPに思いを乗せて～
- * 不安と焦りが本人と親を追いつめていく

II. 思春期・青年期論 ～社会的視点からの思春期・青年期論の試み～

1. 思春期・青年期を問い直す ～現代社会と思春期・青年期との関係性に焦点をあてて～

(1) 思春期の発見・登場

- ① 近代社会と思春期
- ② 社会性の肥大化と社会力の軽視・封じ込め
- ③ 歪んだ思春期・青年期を生み出す社会的メカニズム

(2) 思春期・青年期の位置づけ

- ① 「ライフ・ステージ」という縦軸から見た思春期・青年期
〈人生における2回の誕生〉
 - i 母親からの出生（母親が子どもを生む：母親＝他者の陣痛）
 - ii 自分で自分を生み出す（子ども＝本人の陣痛）
- ② 「場」という横軸から見た思春期・青年期
〈原家族（and 現家族）での出来事〉
 - i 子どもの悩み・不安・困難
 - ii 親の悩み・不安・困難

(3) 思春期・青年期問題を理解する前提

- ① 思春期・青年期問題の理解・把握の仕方
 - ② 「家族」をどのように理解するのか
- ⇒ * 問題のない思春期（青年期）は問題である
* 問題を抱えていない家族はない

2. 思春期・青年期問題の多重構造 ～多様な意味づけの可能性～

(1) 思春期（青年期）の生きづらさ

- ① 希望・夢の喪失と目標・目的の強要
- ② 孤立感の大きさと実際の孤立
- ③ 他者評価への敏感さ
- ④ 自尊心・自己肯定感の低さ
- ⑤ 親密圏の重さと公共圏の軽さ

(2) 思春期（青年期）問題の多様性・多義性 ～多重構造による複雑化・長期化～

- ① 家族問題・家庭問題・家族関係問題
- ② 学校問題・教育問題
- ③ 就労問題・労働問題《自立と社会参加の問題》
- ④ 反社会的問題
- ⑤ 非社会的問題・拒絶問題・逃避問題
- ⑥ 過適応問題・密着問題
- ⑦ 心理的問題・外傷体験問題・健康問題・精神保健問題
- ⑧ 低所得問題・貧困問題
- ⑨ 挫折問題・実存的問題
- ⑩ 社会的不利問題・社会的格差問題・社会的孤立問題
- ⑪ 世代間連鎖問題

- ⇒＊ 問題のない思春期・青年期は問題である（葛藤・矛盾・不安定であることの健全さ）
＊ 問題を抱えていない家族はない（家族だけで解決できる：家族だけでは解決できない）
＊ 思春期（青年期）問題は社会的・構造的・長期的問題である
（個人的問題ではない⇒本人や家族の力だけでは解決できない）

Ⅲ. ひきこもり問題の構造と特徴

1. ひきこもりの位置づけと現れかた

i. ひきこもり（状態）の類型

- (a) 精神病 (b) 発達障害 (c) 社会的ひきこもり

※ 便宜的分類 ⇒ (a)(b)にも(c)と同じ「ひきこもり」は生じている

ii. 多様な契機・経過・かたち・意味・ゴール

※新ガイドラインの定義（2010.5）

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学，非常勤職を含む就労，家庭外での交遊など）を回避し，原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお，ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが，実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。

2. 「悪循環」と「固定化」のメカニズム

① 本人の内面（性格傾向）

自己否定感・自信のなさ・恐怖感・傷つきやすさ・他者からの評価への敏感さ
⇒こだわり・がんこ・融通のなさ

② 親と子の関係性

せつない関係性／ネガティブ・スパイラル（らせん階段を下降する構造）
⇒悪意はないが，親の「良かれ」は子どもの「迷惑」（子どもへの暴力）
（補）親・子どもと援助職（専門家）の関係性

本人の同意のない解決・緩和させる働きかけは，子どもと親を追いつめていく

③ 社会との関係 ～社会が個人に与える影響～

先入観・誤解，支援システムの不十分さ，社会的規範・価値観・倫理観

3. 本人が直面している状態と困難

- ① 本人の状態
 - i. 自信を失っている
 - ii. 将来に対して大きな不安感を抱えている
 - iii. どうすれば良いかわからないでいる
 - iv. ひそかに脱出口を探している

- ② 本人が直面している困難
 - i. 本音と本心を表現すること
 - ii. 関係性の修復
 - iii. 外出すること
 - iv. 社会参加すること

(補)

- i. つながりの喪失と自尊心の傷つき
→ 孤立・自信のなさ・焦り・取り残され感・自己嫌悪・人間不信
- ii. 特定できない理由や原因
→ 小さなことの積み重ね・底つき

4. 家族が直面している状態と困難

- ① 家族（親）の状態
 - i. 自信を失っている（自己価値低下）
 - ii. 親類・地域・友人から孤立している（社会的孤立）
 - iii. 自分に対する評価を気にしている（他者評価による傷つき・恐れ）
 - iv. 将来に対して大きな不安感を抱えている
 - v. どうすれば良いかわからないでいる
 - vi. 疲れ果てている・困り果てている（疲労感・徒労感・困惑感）
- ② 家族（親）が直面している困難
 - i. 子どもの生活状態や問題（行動）を理解できないこと
 - ii. 問題の解決方法がわからないこと・思いつかないこと
 - iii. 社会からのネガティブな評価によるつらさ・苦しさ（社会の誤った理解・評価）
 - iv. 打開策がないこと、出口・脱出口が見つからないこと
 - v. 未来や将来に対して希望を失っている

5. 子どもと親の関係性、親と援助職の関係性で起きていること

- ① ゴール・目標の不一致
- ② 「境界」の混乱
- ③ 家族構造の変化・変質
- ④ 「余計なお世話」と「適当なお世話」の混乱
～ “コントロール” と “サポート” の「違い」を自覚することの大切さ～

IV. ひきこもりと社会参加

1. 「社会参加」の吟味・検討の必要性

- (1) 本人たちのいくつかの声
 - i. 「部屋→リビング→外出（社会）→仕事」という単線的・一方向の歩みだけが人生なのか？

- ii ぼくたちの特徴や弱さを尊重した雇用形態を…
- iii 働きたい人には多様な支援を。
- iv 働きたいと思う。でも、働かないこと（働きたいと思っても今は働けない）も認めてほしい。
- v 「働く」と働かない・働けない」によって人間としての価値や評価が決まることは間違っているように思う。
- vi ぼくたちは日本経済や財政のため、つまり国家や社会のために存在している・生きているのではないと思いたい。

(2) 完全雇用を保障しない社会 ～働き甲斐の喪失・競争・疎外・格差化・階層化・生活困窮～

- i 労働という形でのみ社会参加している多くの「大人」たち（→「就労」への偏在化）
- ii 「カローシ」「リストラ」「就職難」という労働・雇用環境
- iii 若者の「就労」に注目する“まなざし”とは？
- iv 非自発的選択によるフリーター（過渡的・経過的・緊急的な労働形態／就職困難・就職差別）

2. 「就労」支援の必要性と危険性

～ゴール・目標の共有化のための「対話」と社会参加・自立のひとつとしての「就労」～

(1) 「就労」支援の必要性

- i 「就労」支援施策の利用者（対象層）を限定する（→就労を希望する若者の支援）
- ii オーダーメイドの支援プログラムとパーソナルサービス
（→段階的就労，トライアル就労，ジョブコーチ…）
- iii 就労形態の多元化
- iv 新たなタイプの雇用創出

(2) 「就労」支援の危険性

- i 「労働者」「納税者」になることだけが社会参加なのか
（“能力に応じて働き，必要に応じて得る”）
 - ii 「就労」以外の社会参加のかたち（社会参加の形態の多様化・多元化）
 - iii “働かざる者食うべからず”という自助精神が強調されることによって，社会参加の拒否・忌避が強まる可能性（「問題」の維持・強化）
- * 親も子どもも（共有・共通体験）⇒挫折体験・外傷体験・夢や希望の喪失・人生の変更
* 不安感・焦りの大きさ→（軽減・解消）→原因・理由の探索（犯人探し・原因探し）

3. ひきこもり支援の方向性と課題

～応答で結ばれた関係性から連帯を生み出す自立を手にする～

(1) アセスメントとスクリーニング

- ① 精神科医（他の専門家）の意見の把握（スクリーニング機会）
- ② 家族構造（家族システム）の理解
- ③ 伝聞情報（間接的情報）の多面的理解

(2) 自立についての検討 ～「自立」とは孤立しないこと～

- ① 「孤立」を生み出す自立
- ② 「連帯・共生」を生み出す自立

(3) 応答で結ばれた関係性を手にするために

- ① 安心感と安全感の体験，つながりの再構築，自信と自己肯定感，新たな歩みと挑戦の保証

- そのためのさまざまな場面・場所・機会・プログラム
- ② 「生きる」ことの脱構築
 - 取り戻すことではない、生きることの新たな希望と可能性を手にすること
- ③ 居場所やフリースペースの重要性
- ④ 個人の自立や社会参加ではなく、社会のノーマライゼーションを…！
 - 社会の柔らかさと緩やかさ・社会が個性と多様性を認めること→挑戦のしやすさ
- ⑤ 緩やかな・柔らかい環境の整備
 - 「ジレンマ（矛盾・葛藤）」を安心して抱えることができる環境、失敗を許せる環境

4. 思春期・青年期を支える活動に大切な視点

～多様なゴール，安心・安全な場所と人，挑戦しやすい環境の整備・創造～

- ① 子ども・若者の理解の仕方（くらし，まなび，いのちの3つの側面での理解）
- ② 大人の生きづらさと子どもの生きづらさの連続性と同質性についての理解
- ③ 安心・安全な場所と人（自己肯定できる場・つながりの実感⇒居場所）
- ④ 多様なゴール・身近なゴールの共有（⇔押し付けのゴール・単一のゴール）
- ⑤ 序列化したゴールではなく，横並びのゴール（タテのものさし⇒ヨコのものさし）
- ⑥ 「問題」を解決しようとしなくて，豊かに経験するための支援
 - 「問題」を解決することへの強迫から生まれる新たな問題の予防にも有効
- ⑦ 「おいしい・うれしい・たのしい」を優先する
- ⑧ 失敗と再挑戦の保障
 - 失敗を受けとめて，エネルギーと意欲を貯える「場」と「人」
- ⑨ 「目標を持たない，計画を立てない，近道をしない」
 - 強迫的な生きかたを捨てる：「希望を持ち，今日一日を大切にしていって，豊かな経験を生かす」

V. おわりに

Lesson 2 相談の視点と方法

I. 相談援助活動の基礎

☆ 相談活動は本人のなかにある力を信頼し、
本人が課題を乗り越えていくという変化の過程に参加するもの

1. 「相談」とは

- (1) 「人」に着目して
 - ① 家族・友だち・先輩等への「相談」
 - ② 専門家・行政等への「相談」
- (2) 「場」「形」に着目して
 - ① 構造化面接
 - ② 生活場面面接

2. 相談におけるクライアント理解

* 人間を理解する方法

- ① to know about someone
- ② to know someone

(補) : P.フレイレによる人間の認識レベル

三つの層のアウェアネス (認識・気づき) ~人の認識~

- ① マジック (現状の無批判な受け入れ)
- ② ナイーブ (不十分な理解)
- ③ クリティカル (疑問をもった社会への批判)

3. 相談における問題の理解の仕方 ~多面的な理解のための視点~

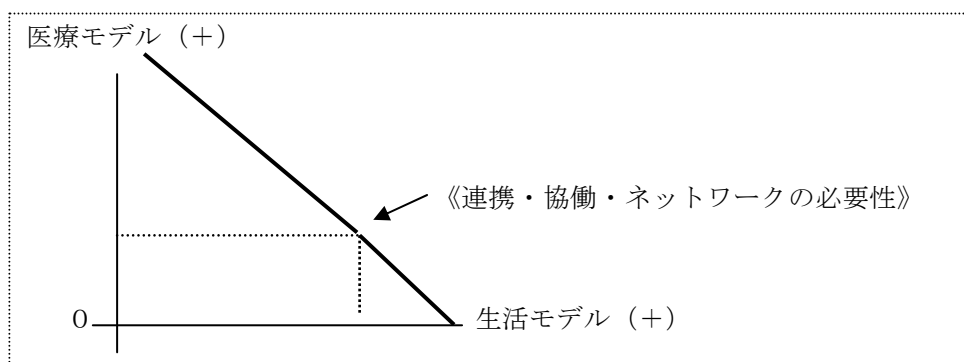
(1) 医療モデルと生活モデル

①医療モデル (古典的)

西洋近代医学の基本的枠組み。クライアントの抱えている困難の原因を個人に帰着させ、その原因を逸脱・異常・病理として捉え、それを正常に回復させることにより問題の解決を図る方法をとること。

②生活モデル

人・環境のどこに問題があるのかを問うのではなく、問題は生活空間における不適切な交互作用にあると考え、人と環境の接触面に焦点をあてる。人々の適応能力と環境を改善する交互作用を生み出すように、人々の適応能力と環境の特性を結び合わせ、生活体の適応能力を高めると同時に環境を改善するという実践。



(2) ストレngths視点 (strengths perspective)

ストレngthsとは、人が上手だと思うもの、生得的な才能、獲得した能力、スキルなど、潜在的な能力のようなものを意味する。ストレngths視点とは、援助者がクライアントの病理・欠陥に焦点を当ててではなく、上手さ、豊かさ、強さ、たくましさ、資源などのストレngthsに焦点を当ててことを強調する視点であり、援助感である。

☆ 日常場面におけるさまざまな力・非力の再検討と発見の必要性

- * 生活は矛盾・葛藤・挫折を孕みながら命を育む場である。そして、いつも生活上（人生上）の課題が生じる場である。
- * 相談・援助が「余計なお世話」「暴力」「拒絶」にならないために

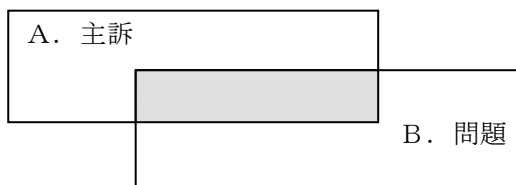
- ① ネガティブに評価していた力を新たに発見してポジティブに位置づけることの大切さ
逃げ出さない力・立ちすくむ力・言葉を飲み込む力・沈黙を愛しむ力・行動（働きかけ）をためらう力・失敗から学ぶ力・反省する力・謙虚に謝罪する力・助けてと言える力・うしろからついていく力 etc
- ② ポジティブに評価していた力を再検討することの大切さ
臨機応変・気がきく・段取りの良さ・決断できること・予定どおりに進むこと・弱音を吐かないこと・一生懸命さ etc

4. クライアントは誰か

- i 援助職の目の前で訴えている人（来談者）
- ii まだ登場していない人（家族等）
- iii 地域住民（苦情を訴えている人・心配している人）
- iv 関係機関（悩んでいる人・困っている人・文句を言ってくる人）

5. 相談の構造 ～「相談」とは何か～

(1) 主訴と問題



(2) 「問題」の位相

- ① 表現された訴え (complaint)
- ② 悩み・困っていること (trouble)
- ③ 必要なこと (need)
- ④ 要求・依頼 (demand)

(3) クライアントは誰か

- ① 援助職の目の前で訴えている人（来談者）
- ② まだ登場していない人（家族）
- ③ 地域住民（苦情を訴えている人・心配している人）
- ④ 関係機関（悩んでいる人・困っている人・文句を言っている人）

(4) 「問題」の生活への影響

- ① 生命の危機に直面している問題かどうか
- ② 生活の維持を現実に妨げている問題かどうか
- ③ 今後の生活に大きな影響を与えるような問題かどうか

(5) 「問題」への対処

- ① 他者の助け（援助）を頼まないで一人で（個人で）対処できるかどうか
- ② 誰かの助け（援助）・生活の知恵を必要としているかどうか
- ③ 専門的な知識・技術を必要としているかどうか

6. 相談における援助者の態度

* バイステックの『ケースワークの原則』（資料）

II. 家族相談

1. はじめに ～本人問題と家族問題，そして家族関係（＝家族構造）問題～

2. 「家族」を理解すること・支援することの吟味

(1) バイアスのかかった家族理解とゴール設定 ～個人的経験に根ざした支援の展開～

《命題》

- ① 私たち（子ども）は家族を選択することはできない。
- ② 私たち（子ども）は家族のなかで多くのことを学ぶ。
- ③ 私たち（子ども）は日々の家族経験の積み重ねのなかで，家族へのイメージ（理解・枠組・役割・行動等）を深く身につけていく。
- ④ 私たち（子ども）は自分の家族経験から自由になれない。

(2) 家族問題と家族構造・家族機能の関係性

- ①問題への対処力を向上させる場合
- ②問題を複雑化させる場合

3. 家族支援のアプローチ ～汎用化できる実践的視点～

(1) 岡田隆介氏の実践理論

①つかみ（ジョイニング）

a 合わせ b 外し c ねぎらい d 売り込み

②手だて ～合わすか，外すか～

- i 自説に代わる説と対応を示し，建て替えをすすめる
- ii 効果の乏しい対応を続けさせている相互作用に注目し，その枠組みの梁・柱部分をリホームした有効利用・再利用
- iii 見逃したり気づかなかつた例外から解決の鍵を見つける解決志向アプローチ
(i・ii…変化，iii…違い)

※岡田隆介『家族の法則』金剛出版，1999。『こころの援助レシピ～家族の法則2～』金剛出版，2005

(2) 春日武彦氏の実践理論

《前提》

魔法の方法なんかないことを知ることは、一種の自信につながり腹を括ることにつながるのである。あとは自分の可能な限りにおいて、納得がいくだけの手を打つ。それしか方策はないのだし、またそのような態度にはこちらの精神的余裕が反映しているから、理屈で思う以上にすんなり事が運んだりする。

- ① 患者への効果的な対応には患者だけを対象と見なさず、家族もまた同じように対象であると考えべきである。
- ② 家族はひとつの独立した小宇宙みたいなものであり、必ずしも常識や理屈だけで対応しきれものではない。かれらの非論理性への共感もまた必要だろう。
- ③ 家族の心の余裕が問題解決を左右する。そしてケースとかかわる我々もまた「準」家族として心の余裕を必要とする。

※春日武彦『病んだ家族、散乱した室内～援助職者にとっての不全感と困惑について～』医学書院、2001

(3) 演者の実践理論

- ①家族（親）をどう理解するのか ～破綻できないシステムを持つ家族の特徴～
 - i 放っておいてほしい（否認） → 拒絶
 - ii 社会的な孤立（独自の論理・余裕） → 表面的な協力
- ②援助職にできること・できないこと ～見極める力と腹を括ることの重要性～
 - i 問題を解決しようとしなない → コントロールに加担しない
 - ii 逃げ出さない → 肯定も否定もしないで寄り添う
 - iii 関係性をつくる・維持する → 家族システムに徐々に加わる
 - iv さまざまな見方や理解を試みる → 援助職（私）の理解の仕方の点検
 - v 抱え込まない → 相談する・知恵を出し合う

4. 親がケアを受ける必要性 ～子どもの支援と同時に必要となる親のケア～

(1) 親が喪失感・挫折感・不安感・焦りを持つのは当然である

→親のそうした状態が継続すると、子どもの状態や問題も継続・強化される
⇒そうした状況・状態を打開するために親に必要となる力

- i 助けて！と言える力
- ii 見極める力
- iii 正しく取り組む力
- iv 待ち続ける力
- v 意味を変える力

(2) 親の5つの「力」を育むために必要なこと

- ①学ぶ・理解する（自己流の理解・メディアの情報を鵜呑みにしない）
- ②原因やきっかけを必要以上に詮索しない（過去にさかのぼって犯人探しをしない）
- ③投げ出さない（細く・長く・適度な距離を保って寄り添う）
- ④自分自身を責めない（親だけの問題や原因ではない）
- ⑤子どもの問題を勝手に請け負わない（子どもと本人の境界線を侵害しない）
- ⑥家族全員で協力する（新たな孤立や問題を生み出さない）

- ⑦ベストよりもベターをめざす（極端なゴールは手に入らない）
- ⑧小さな成功を積み重ねる（見切り発車やギャンブルはしない）
- ⑨失敗から学ぶ（失敗は成功のもと）
- ⑩他の人の力を上手に借りる（同じ悩みを持つ仲間や安心できる援助職と向き合う）
- ⑪生活上の極端なガマンや無理はしない（家族全体の生活を萎縮・不自由にさせない）

5. 家族（親）相談の基本 ～「問題」を緩やかに紐解くために大切なこと～

（1）はじめに

- * 相談援助業務（福祉労働）は感情労働。〈労働の性格〉
- * 難問が持ち込まれる。〈労働対象の特徴〉
- * 相談体制・人的体制が脆弱である。〈労働基盤〉
- * 相談者・関係機関・地域から期待されている。〈労働への期待〉
- * 自分も何とか積極的に取り組みたい。〈労働への意欲〉
- * 「私の良かれはクライアントの迷惑」〈労働の出発と結果における矛盾〉

（2）援助関係を育む

- * 「見る」ことは「見られる」こと
- * 援助関係とは… human relation / interpersonal relationship
- * 「理解」するということ
 - ① to know about someone ② to know someone
- * 自己決定（自己完結的自己決定）→共同する自己決定

（3）「コントロール」と「サポート」の違い

- * 「力になりたい」「何とかしたい」という援助職の感情を吟味する
 - ～私の人間としての価値はクライアントや関係機関の評価で左右されない～
- * 「できること」と「できないこと」を見極める
 - ～万能感・有力感の支配から解放されることの重要性
- * 「助けて！」と言える力を育む

6. 家族（親）相談のポイント

- ※ 家族（親）相談は必ず継続するものである。
- ※ 家族（親）相談の発展形として必然性を持って家族グループワークが生まれる。
しかし、それでも家族（親）相談は継続する必要がある。（個別援助とグループ援助の相補的關係性）

①相談の電話予約あるいは電話相談

- ① 自宅からの電話か、外からの電話かを確認する。
- ② 本人への強引な来所・来庁は不必要であることを説明する。
- ③ 家族が相談に来所することについて本人へ伝えることを慎重にしてほしいと依頼する。
- ④ 相談についての簡単なガイダンス、あるいは必要なことや物を依頼する。

②インテーク（初回相談）

- ① 自己紹介，メモを取ることの許可をもらう，プライバシー保護について説明する。
- ② 家族構成について確認する。
- ③ 困っていること，その経過について傾聴する。
不安感，焦り，本人の生活歴や生活状態，家族の対応，家族の關係性，目標（ゴール）etc.
- ④ ガイダンスと契約

③家族（親）相談の目的

- ① 家族（親）の不安・焦りを受けとめる
- ② 家族（親）から本人の生活情報を得る
- ③ 具体的な出来事・エピソードを中心にして家族（親）が本人の理解を深める
- ④ 家族全体の特徴（構造・関係性・コミュニケーション等）を把握する
- ⑤ 本人への働きかけについて家族（親）とともに考える

④家族相談の重要なポイント

- ① 親はクライアントである
- ② 親は子どもへ影響を与えることができる存在である
- ③ 家族（親）は時間をかけながら少しずつ変化することができる
- ④ 「家族システム」は「変化」する
- ⑤ 「家族システム」の変化は本人の意識と行動の変化を生むことがある
- ⑥ 子どもへの働きかけは共感と違いを認め合うことが基本である
- ⑦ 子どものペースと本人の意思を尊重すること

7. 家族グループ支援のポイント

（1）家族教室の意義（アンケート調査から）

- ① 不安・焦り・孤独感の軽減・緩和
- ② 援助職の情報提供による悩み・迷い・心配の軽減
- ③ 同じ悩みと困難を持つ家族同士の経験の交流と有効な情報交換
- ④ 「聞く」ことによる共感と安堵
- ⑤ 「話す」ことによる心理的負担の軽減
- ⑥ 「集う」ことによる支えあい

（2）家族教室の運営における留意点

- ① 寛げる雰囲気をつくる
会場のレイアウト，さりげないもてなしの工夫，BGM，お茶，スタッフの笑顔と柔らかい接遇，ユーモアを入れたレクチャー，プライバシーの保護についての配慮，パスあり，参加者の上限設定
- ② 家族の苦労をねぎらう
今までの取り組みを肯定的に評価する，家族教室修了のねぎらい（手づくりの修了証書と寄せ書き）
- ③ 批判しない
わからなかったのだから仕方がなかった，失敗を生かす
- ④ 今までの経験を交流する
家族の経験を素材にしたグループワーク
- ⑤ ワークをとおして自分への気づき
ワークを開発する

8. おわりに

☆ 親の不安・苦労・焦りへの共感は必用不可欠。

しかし、巻き込まれて一体化することは援助を破綻させる危険性がある。

Ⅲ. 本人相談

1. はじめに ～手づくり・手さぐりの対応～

2. 本人の「悩み」に向き合うために大切なこと【再掲】

～「問題」を解決しようとしないうこと、「問題」を多面的にみることの重要性～

(1) 応答で結ばれた関係性を手にするために ～「孤立」から「つながり」を育む戦略～

- ① 安心感と安全感の体験，つながりの再構築，自信と自己肯定感，新たな歩みと挑戦の保証
→ そのためのさまざまな場面・場所・機会・プログラム
- ② 「生きる」ことの脱構築
→ 取り戻すことではない，生きることの新たな希望と可能性を手にすること
- ③ 居場所やフリースペースの重要性
- ④ 個人の自立や社会参加ではなく，社会のノーマライゼーションを…！
→ 社会の柔らかさと緩やかさ・社会が個性と多様性を認めること→挑戦のしやすさ
- ⑤ 緩やかな・柔らかい環境の整備
→ 「ジレンマ（矛盾・葛藤）」を安心して抱えることができる環境，失敗を許せる環境整備

(2) 本人支援に大切な視点

～多様なゴール，安心・安全な場所と人，挑戦しやすい環境の整備・創造～

- ① 子ども・若者の理解の仕方（くらし，まなび，いのちの3つの側面での理解）
- ② 大人の生きづらさと子どもの生きづらさの連続性と同質性についての理解
- ③ 安心・安全な場所と人（自己肯定できる場・つながりの実感⇒居場所）
- ④ 多様なゴール・身近なゴールの共有（⇔押し付けのゴール・単一のゴール）
- ⑤ 序列化したゴールではなく，横並びのゴール（タテのものさし⇒ヨコのものさし）
- ⑥ 「問題」を解決しようとしないうで，豊かに経験するための支援
→ 「問題」を解決することへの強迫から生まれる新たな問題の予防にも有効
- ⑦ 「おいしい・うれしい・たのしい」を優先する
- ⑧ 失敗と再挑戦の保障
→ 失敗を受けとめて，エネルギーと意欲を貯える「場」と「人」
- ⑨ 「目標を持たない，計画を立てない，近道をしない」
→ 強迫的な生きかたを捨てる：「希望を持ち，今日一日を大切にして，豊かな経験を生かす」

3. わたしたちにできること ～ひきこもり支援の原則～

- ① いっしょに泣き笑いをすること（大人ぶらない。大人=年齢を重ねてしまった子ども）
- ② 逃げ出さないこと（to do ≪ to be）
- ③ 大義名分や正義で迫らないこと（水戸黄門にならない）
- ④ 答えを出さないこと（指導者にならない）
- ⑤ 心配するだけにとどめること（自分の感情を解消するために他者を利用しない）
- ⑥ 多面的に「問題」を検討する（トピック・ストーリーからオルタナティブ・ストーリーへの展開）
- ⑦ 失敗を否定的評価から救い出し，豊かな経験と位置づけ直す
- ⑧ あきらめること（所詮は他者の人生…。彼の人生の主人公は彼⇒信頼のまなざし）

⇒「わかちあう関係性」と「存在を認めるまなざし」を育む

4. 相談で大切にしていること

- ① ねぎらい、コンプリメントを表現する
 - ・クライアントの言葉（意味内容・表現方式）と行動をねぎらいコンプリメントする。
 - ・ネガティブ・フィードバックばかりから、ポジティブ・フィードバックを取り入れてバランス良く。
- ② わからなさを持ち続ける
 - ・わかったつもりにならないことを大切にする。そうした態度で臨むことは、クライアントをわかろうとすること（理解・共感・傾聴的態度）につながる可能性がある。
 - ・わからなさを表現しながらも、わかろうとしようとしていることを伝える「身体」（メッセージのノンバーバル・コミュニケーション）を持ち続ける大切さ。
- ③ ゆったりと待つ
 - ・焦らない。理解できないこと・応えてくれないこと・はっきりしてくれないこと・提案を受け入れてくれない等があっても、対面する二者関係の時間と空間を共有していることに意義がある。
 - ・試されている・試している関係性（安心感・安全感の見極め・創造のための関係性）を大切にする。
- ④ いろいろな考え方（解釈）を提示する
 - ・答えは一つではないことを大切にする。いろいろな現象や存在には、多様な意味があることをわかりやすく提示する。人によって感じ方・考え方が異なることは当然であることを伝える。
 - ・自分自身あるいは自分の感じ方・考え方にこだわることへの肯定的メッセージ、他者のこだわりへの肯定的メッセージを手に入れること。（私とあの人は「違うからおもしろい」「違って当然」と感じられることの大切さ）
- ⑤ 機が熟したら、大胆・率直に提案する
 - ・ゆらぎ・迷い・とまどい等，そうしたクライアントの心情・行動が見え隠れする場合，できなかったことをできるようにすること・チャレンジ等を大胆にかつ率直に提案する。
 - ・そうすることに伴う不安感，可能にさせるための条件・対象・方法の是非・適否などを、いっしょに吟味・検討する。（私自身の振り返り，私自身の無理しない具体的行動の検討）

5. おわりに

資料 : バイステック『ケースワークの原則』

原則1 クライアントを個人として捉える

クライアントを個人として捉えることは、一人ひとりのクライアントがそれぞれに異なる独特な性質をもっていると認め、それを理解することである。また、クライアント一人ひとりがより良く適応できるよう援助する際に、援助の原則と方法とを区別して適切に使いわけることである。このような考え方は、人は一人の個人として認められるべきであり、クライアントは「不特定多数のなかの一人」としてではなく、独自性をもつ「特定の一人の人間」として対処されるべきであるという人間の権利にもとづいた援助原則である。

原則2 クライアントの感情表現を大切にす

クライアントの感情表現を大切にすとは、クライアントは彼の感情を、とりわけ否定的感情を自由に表現したいというニーズをもっていると、きちんと認識することである。ケースワーカーは、彼らの感情表現を妨げたり、非難するのではなく、彼らの感情表現に援助という目的をもって耳を傾ける必要がある。そして、援助を進める上で有効であると判断するときには、彼らの感情表出を積極的に刺激したり、表現を励ます必要がある。

原則3 援助者は自分の感情を自覚して吟味する

ケースワーカーが自分の感情を自覚して吟味すとは、まずはクライアントの感情に対する感受性もち、クライアントの感情を理解することである。そして、ケースワーカーが援助という目的を意識しながら、クライアントの感情に、適切なかたちで反応することである。

原則4 受けとめる

援助における一つの原則である。クライアントを受けとめるという態度ないし行動は、ケースワーカーが、クライアントの人間としての尊厳と価値を尊重しながら、かれの健康さと弱さ、また好感をもてる態度ともてない態度、肯定的感情と否定的感情、あるいは建設的な態度および行動と破壊的な態度と行動などを含め、クライアントを現在ありのままの姿で感知し、クライアントの全体に係わることである。

しかし、それはクライアントの逸脱した態度や行動を許容することではない。つまり、受けとめるべき対象は、「好ましいもの」(the good) などの価値ではなく「真なるもの」(the real) であり、ありのままの現実である。

受けとめるという原則の目的は、援助の遂行を助けることである。つまりこの原則は、ケースワーカーがクライアントをありのままの姿で理解し、援助の効果を高め、さらにクライアントが不健康な防衛から自由になるのを助けるものである。このような援助を通して、クライアントは安全感を確保しはじめ、彼自身を表現したり、自ら自分のありのままの姿を見つめたりできるようになる。また、いっそう現実に即したやり方で、彼の問題や彼自身に対処することができるようになる。

原則5 クライアントを一方向的に非難しない

クライアントを一方向的に非難しない態度は、ケースワークにおける援助関係を形成する上で必要な一つの態度である。この態度は以下のいくつかの確信にもとづいている。すなわち、ケースワーカーは、クライアントに罪があるのかないのか、あるいはクライアントがもっている問題やニーズに対してクライアントにどのくらい責任があるかなどを判断すべきではない。しかし、われわれはクライアントの態度や行動を、あるいは彼がもっている判断基準を、多面的に評価する必要はある。また、クライアントを一方向的に非難しない態度には、ワーカーが内面で考えたり感じたりしていることが反映され、それらはクライアントに自然に伝わるものである。

原則6 クライアントの自己決定を促して尊重する

クライアントの自己決定を促して尊重するという原則は、ケースワーカーが、クライアントの自ら選択し決定する自由と権利そしてニーズを、具体的に認識することである。また、ケースワーカーはこの権利を尊重し、そのニーズを認めるために、クライアントが利用することのできる適切な資源を地域社会は彼自身のなかに発見して活用するよう援助する責務も持っている。さらにケースワーカー、クライアントが彼自身の潜在的な自己決定能力を自ら活性化するように刺激し、援助する責務も持っている。しかし、自己決定というクライアントの権利は、クライアントの積極的かつ建設的決定を行なう能力の程度によって、また市民法・道徳法によって、さらに社会福祉機関の機能によって、制限を加えられることがある。

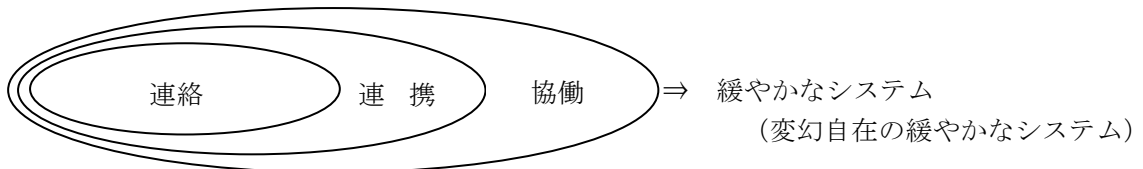
原則7 秘密を保持して信頼感を醸成する

秘密を保持して信頼感を醸成するとは、クライアントが専門的援助関係のなかで打ち明ける秘密の情報を、ケースワーカーはきちんと保全することである。そのような秘密保持は、クライアントの基本的権利にもとづくものである。つまり、それはケースワーカーの倫理的な義務でもあり、ケースワーク・サービスの効果を高める上で不可欠な要素でもある。しかし、クライアントのもつこの権利は必ずしも絶対的なものではない。なお、クライアントの秘密は同じ社会福祉機関や他機関の他の専門家にもしばしば共有されることがある。しかし、この場合でも、秘密を保持する義務はこれらのすべての専門家を拘束するものである。

Lesson 3 連携・協働の方法と留意点

1. 古くて新しい問題 ～連絡・連携・協働が循環する相補的協力関係が持つ力～

①連絡から生まれる連携，連携から生まれる協働，協働から生まれる連絡



②「最善の利益をクライアント（保護者・家族）へ」

～連絡・連携・協働の自己目的化の隘路を絶つ～

☆ “クライアントの，クライアントによる，クライアントのための連携・協働を！”

⇒ 当事者主体，当事者参加，当事者決定，当事者評価 ...

③「打てば響く」「意気を感じる」「慎重かつ大胆に」「妥協と先手」「一蓮托生」「一期一会」...

☆ Face to face（対面関係）／ 一歩前に踏み出す，一歩横へはみ出す！ / give and take！

2. 連絡・連携・協働を展開する上で大切にしたいこと

①連絡・連携・協働の視点と方法（その1） ～その人，その地域の「固有性」という視点～

i. その人，その地域に存在するニーズ（必要・要求）の把握

その人，その地域のニーズ（必要・要求）を把握できなければ，連絡・連携・協働の必要性は生まれない

ii. そのニーズ（必要・要求）に対応するサービスの充足・整備状況の把握

既存の制度や施策，社会資源等がどのような状態なのか（限界点・未整備）把握できなければ，連絡・連携・協働の意義や価値は生まれない

☆ 連絡・連携・協働のかたちや方法は「輸入（移植）」不可能なもの

⇒ その人，その地域の固有の問題と固有な解決方法の創造・構築の必要性（⇒手探り・手づくり）

⇒「出会い」と「つながり」の機会と場の重要性

②連絡・連携・協働の視点と方法（その2） ～連絡・連携・協働に必要なこと～

i. クライアント（本人・親 etc）と地域に問題解決という共通目標が存在すること

ii. そのための必要な情報を共有していること

iii. お互いが果たす機能と役割について共通認識を持ち合っていること

iv. お互いが持つ職務上の制約や行動様式を理解し尊重しあうこと

v. 使用する言語イメージ，特に専門用語の理解を共通化すること

vi. 相互に対等な協力関係であることを理解し，上下関係や力関係を持ち込まないこと

vii. メンバーシップの自覚に立って役割分担と協働への意欲を持ち合うこと
③連絡・連携・協働の視点と方法（その3） ～連絡・連携・協働の留意点～

- i. クライアント（本人・親 etc）が主人公である
- ii. 既存の援助関係を超えてクライアント（本人・親 etc）の個人情報=プライバシー開示が伴なう
- iii. 危機介入・緊急時を除いて、クライアント（本人・親 etc）に説明と同意を得ることが条件となる

- A. クライアント（本人・親 etc）へわかりやすく説明する
- B. クライアント（本人・親 etc）が十分に検討できる時間を保障する
- C. クライアント（本人・親 etc）の同意を得てから連携・協働を開始する
- D. 進捗状況について、適宜、クライアント（本人・親 etc）へ報告する
- E. クライアント（本人・親 etc）とともに評価する

自己紹介

長谷川俊雄（はせがわとしお）

白梅学園大学子ども学部子ども学科・教員／社会福祉士・精神保健福祉士
NPO 法人つながる会・代表理事（横浜）
NPO 法人フリースペースたまりば・副理事長（川崎）

1956 年、神奈川県・湘南で生まれる。楽しいことがあったときも、悲しいことがあったときも、いつだって湘南の海岸を歩いていた。寄せる波音、江ノ島の姿、後方へ転じると富士山や箱根の山。海と山を眺めながら育つ。人権を保障する熱血漢で正義感にあふれた弁護士を目指して法学部へ進学。自分の能力のなさに愕然とする。公務員試験に合格していた 4 年生の秋。後輩の依頼を受けて身体障害者療護施設へ、軽い気持ちではじめての施設ボランティアに参加する。同年齢の S 君と出会い、ぼくの足元がぐらぐらとゆらぐ。結局、公務員にはならず、事後救済的な人権保障ではなく、「今、ここで」の人権保障の仕事である社会福祉に目覚める。社会福祉の大学へ編入。

1981 年から、横浜市役所・社会福祉職として現場でソーシャルワーカーの活動が始まる。最初の職場は「ドヤ」街の相談所。社会の矛盾が折り重なるようにして目の前に現れていた。見るもの・聞くもの...、すべてが驚きに溢れていた。義憤を感じる。そして、自分の小さな力も認識する。若さにまかせて仕事中心の生活を送った。その後、福祉事務所と保健所にソーシャルワーカーとして働く。ここでも、泣き笑いの濃い時間を過ごす。社会が生み出す問題がどうして個人の生活と人生に表現されて幸せを追求することを阻害され、あるいは断念しなければならないのかという大きな現実にぶつかる。しかし、利用者や住民といっしょに地域作業所づくり、グループホームづくりをとおして、地味ではあるけれども少しずつ社会を変えていくことができることを学ぶ。公務員をやめて精神科クリニックへ転職。精神障害者や依存症者、そして不登校やひきこもりなどの思春期・青年期の「生きづらさ」の問題、家族であることが「苦しい」という言う人たちが多くことに驚く。また、援助職のスーパービジョンを求めに応じて始める。援助職が「助けて！」と言える場所の重要性と必要性を痛感する。もっばら、家族臨床と精神保健福祉の仕事に従事する。また働きながら社会人学生として大学院へ通う。厳しくも充実した生活も経験する。その後、クリニックを退職。失業中はハローワークへ通う日々。

社会福祉現場での仕事を断念できずに求職活動を行なうが、常勤職員としての採用には至らず。恩師の勧めもあって、何ヶ所かの大学の教員公募へ応募。最初に採用を決めてくれたのが愛知県立大学。しかし現場が持つ魅力への思いは断ち難く、相談業務・グループワーク・ワークショップ・スーパービジョンを行うソーシャルワーカーの活動に取り組む。不登校・ひきこもり・虐待・非行などの生きづらさを抱える子どもや若者との交流をフリースペース（神奈川）で定期的に持っている。NPO 法人フリースペースたまりば (<http://www.tamariba.org>) で「シリーズいのち」の講座を担当して、子ども・若者といっしょに「いのち」の大切さ見つけあう講座を継続して取り組んでいる。また、数ヶ所で、家族であることの生きづらさを紐解き緩める家族ワークショップを実践している。新たな取り組みとしては、2009 年 3 月に横浜で援助職の仲間たちと「NPO 法人つながる会」

(<http://tsunagarukai.com>) を設立。社会に傷ついてひきこもっている人、がんばりすぎて心が疲れている人、病気を経験して自信が持てない人の方々が利用できる居場所＝地域活動支援センター「つながる café」を横浜市南区（地下鉄弘明寺駅徒歩 1 分）に 2011 年 3 月 1 日に開設。また、家族ワークショップと援助職ワークショップを毎月実施している。

今後の生活と生きかたを展望した結果、7 年半におよぶ毎週神奈川と愛知を往復する単身生活にピリオドを打つ。2010 年 3 月にホームグラウンドの神奈川へ。2010 年 4 月からは、ソーシャルワーカーとしてのフィールドを東京の白梅学園大学子ども学部子ども学科・教員、横浜の NPO 法人つながる会の活動、川崎の NPO 法人フリースペースたまりばの活動に定める。自治体等の審議会等の委員をつとめ、青少年、社会福祉、精神保健福祉分野の政策立案に参画している。市民向けの講演や援助職

を対象とした研修講師として飛びまわっている。

教員そしてソーシャルワーカーとしての専門・関心・実践領域は何かと問われれば、〈経済的貧困〉〈関係的貧困〉〈実存的貧困〉〈制度・資源的貧困〉の緩和・解決を志向する日本社会の現状に即したソーシャルワークだと答えたい。30年間にわたるソーシャルワーカーとしての歩みは順風満帆だったとは言えない。しかし、この職業を選択して後悔はしていない。「燃え尽き」(バーンアウト)の経験をして、なぜそう言えるのだろうか…? 挫折体験・外傷体験を経験したからこそ、自分がよく見えてきたこと、自分のありのままを肯定できるようになってきたのだと思う。そして、大切なこと・重要なことを教えてくれた多くの利用者の方々と出会えたことである。出会った利用者の方々、職場の仲間たち、そして家族の支えに助けられながら、ぼくのソーシャルワーカーとしての人生がある。そうした人生は、たくさんの「出会い」と「つながり」に満ち、ぼくの人生に「変化」と「希望」を生み出してきた。これからも誰かとの「つながり」を大切にしながら、自分との「つながり」をゆたかに育めるソーシャルワーカーでありたいと願っている。

(ひきこもり関連) ※ 現職に限り

川崎市児童相談所(中央・中部・北部)・スーパーバイザー

東京都中部総合精神保健福祉センター 思春期・青年期相談事業 スーパーバイザー

愛知県ひきこもり支援委員会 副委員長

愛知県ひきこもりEメール相談事業 監修者

NPO法人フリースペースたまりば 副理事長 (川崎市)

NPO法人リロード 理事 (横浜市)

NPO法人つながる会 代表理事 (横浜市)